

令和6年度横須賀三浦地域首長懇談会の概要

開催日時 令和6年7月22日（月曜）15時30分から17時30分

開催場所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

出席者

市町	県
鎌倉市長 松尾 崇	知事 黒岩 祐治
逗子市長 桐ヶ谷 覚	政策局長 中谷 知樹
三浦市長 吉田 英男	くらし安全防災局長 三浦 昌弘
葉山町長 山梨 崇仁	健康医療局長 足立原 崇
横須賀市副市長 田中 茂	県土整備局長 西山 俊昭
	企業局長 大内 禎
	横須賀三浦地域県政総合センター所長 大場 勇人

概要

1 開会

ただいまから、令和6年度横須賀三浦地域首長懇談会を開催いたします。

それでは最初に黒岩知事からご挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は、大変暑い中、そしてお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また開催にあたりまして、会場を提供していただくなどご配慮いただきました松尾市長、ありがとうございます。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について、私と首長の皆さんの間で率直に意見交換を行う場です。県としても必要に応じて、来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。意見交換に先立ちまして1点申し上げたいと思います。

昨年度、市町村の皆様にもご意見をいただき、今年の3月に策定しました「新神奈川グランドデザイン実施計画」では、目指すべき4年後の姿としまして、「県民目線とデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げました。県民の皆様一人ひとりがデジタルの恩恵を受け、安全で安心して暮らせる環境を整えるため、県民生活に直結する様々な分野においてデジタル技術を活用する取組を拡大しております。防災、都市基盤、医療など、様々な分野の行政課題において最新のデジタル技術を活用し、これまで以上に当事者目線に立った行政サービスを展開することで、県民一人ひとりの「いのち」が輝く、やさしい社会の実現を目指しております。

本日は、「三浦半島の防災」を中心に、意見交換を行うことになっております。今年の元日に発生しました能登半島地震では、道路の寸断により救援活動や物資運搬が困難となり集落が孤立するなど、数多くの問題が発生いたしました。県では、この地震を踏まえ、今年度当初予算に加え、6月補正予算においても、DXの活用による迅速な被害状況の把握と応急活動体制の確立などの、災害対策に係る予算を措置したところであります。“半島”という地形が共通する三浦半島の皆様にとっても、能登半島地震は、日ごろからの災害対策の重要性を再認識させられた災害であったと思います。

限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直なご意見をお伺いしたいと思っています。本日はこの会議の後に皆様と懇談をさせていただく場も設けておりますので、地域の課題について、意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 鎌倉市（開催地）松尾市長あいさつ

皆さんこんにちは。鎌倉市長の松尾です。黒岩知事をはじめ、県の幹部の皆さんにおかれましては、日頃より、神奈川県内の様々な課題解決に向けた市町との連携に対しましてご尽力いただいておりますことを、この場をお借りしまして心より感謝を申し上げます。また、今回鎌倉によろこお越しいただきました。

子どもたちの夏休みが始まり、梅雨が明けたということで、盛り上がってくる季節であるのです

けれど、暑過ぎてなかなか安全に遊ぶのも大変な状況もあります。

今回は三浦半島の防災ということで、大変重要なテーマでございますので、皆さんともしっかりと意見交換を重ねながら、安全安心なまちづくりに向けて、皆さんと、より一層の連携を図ることができればと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 意見交換

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

本日は「三浦半島の防災～令和6年能登半島地震を教訓として～」をテーマにして懇談会を開催させていただきます。まずは県の災害対策について、ご説明させていただきます。最初にくらし安全防災局長の三浦よりご説明いたします。

【くらし安全防災局長】

私からは、能登半島地震等を踏まえた神奈川の災害対策についてご説明いたします。

能登半島地震等で顕在化した課題ですが、大きく2件あります。まず、孤立集落の発生により、現場の状況把握や部隊活動が困難となり、救出・救助の遅れにつながったこと。また、避難所の生活環境の悪化や避難生活の長期化により、多くの災害関連死が発生したこと、これが課題と捉えております。一方、右の黄色の囲みですが、台湾東部沖地震では、発災後わずか数時間で個室スペースを完備した避難所が開設されたことが報道されました。こうした教訓を踏まえまして、6年度の当初予算及び6月補正予算を編成しております。

まず、令和6年度当初予算についてご説明します。県の備蓄強化としまして、孤立化が想定される地域を中心に、携帯トイレの追加配備や水循環式シャワー、スターリンクなどを整備しております。また、市町村の財政支援として、備蓄食料、飲料水や充電器等への経費の補助も行っております。

次に、6月補正予算です。避難所の迅速な開設と良好な生活環境の確保のため、5,000張のテントを整備しまして、うち、市町村用として4,000張を配備する予定です。また、右側、DXの活用ですが、衛星解析画像を、県と市町村で共有している災害情報管理システムの地図上に重ねて表示し、被災箇所を特定できるようにするほか、夜間での搜索活動、赤外線ドローンを導入します。こうしたドローンで撮影した映像を災害対策本部で共有できるシステムを構築させていただきます。

次に、6月議会で話題になった事項です。まず、避難者支援システムですが、本県はマイナンバーカード等を使って避難者を把握する国の実証実験に参加しております。今後、早期の実用化、本格導入に向けて、国と連携していくものです。また、6月に運用を開始したLINEによる「かながわ防災パーソナルサポート」を連携させることで、被災者の健康状態を把握していきたいと考えております。

次に、ただいま説明しましたLINEによる「かながわ防災パーソナルサポート」の概略図です。こちら、災害時には迅速な避難を呼びかける緊急情報がLINEで配信されるほか、平時においても避難に必要な気象情報やハザードマップなど、各種情報の検索を可能としているものです。加えて今後、高齢者や障害者の方、要配慮者の専用ページの開設など、コンテンツも充実させていきたいと考えております。

次に、ヘリコプターの導入検討です。今回の能登半島地震を踏まえて、県全域が被災する大規模災害時に、県が初動の応急対応を統括するためには、まさにヘリを直接・機動的に運用できる体制が必要と考えております。現在、県としてはヘリを所有しておりませんが、今後、ヘリの導入に向けて、様々な課題を整理しながら検討を進めていきたいと考えております。

こちらは、地震発生から72時間までの間、先ほどご説明したヘリ、それからドローンを活用することで、どのように応急体制、それから情報収集体制の強化を図っていくのかを示した図です。

次に、消防団の活動ということで、まず、消防団が活動しやすい環境整備についてご説明します。現在、市町村で運用している消防団協力事業所表示制度、これに加えまして、今年度から新たに県としても認証制度を導入しております。これにより、消防団活動に理解のある協力事業所を増やすとともに、加えて団員確保に繋げていきたいと考えています。

次に、こちらは「消防の訓練施設かながわ版ディザスターシティ」です。県の消防学校の訓練施設ですが、今年、ガレキ救助、街区での火災など、想定しうる様々な災害現場を再現し、より実践的な

訓練ができるよう拡充を図っております。今後、「ビッグレスキューかながわ」や「かながわ消防訓練」等に活用していく予定です。ぜひ皆様方、地元消防団にもご利用いただければと考えております。

最後に、県では現在、地震被害想定の見直しと、新たな地震防災戦略の策定を進めております。新たな取組としまして、県民が直面する場面と、とるべき対応を示す「県民シナリオ」、これを新たに作成するとともに、この県民シナリオを県民の皆様に分かりやすく周知するためのスマートフォンでも検索可能なシステム、まだ「私の被害想定」という仮名ですが、これを整備したいと考えております。私からの説明は以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

次に、健康医療局の足立原よりご説明いたします。

【健康医療局長】

引き続きまして私から災害時医療救護体制の整備に関しまして、今日はトピックとして、衛星通信環境整備事業費について簡単にご説明をさせていただきます。

少し振り返りですが、能登半島地震におきましては、災害医療分野の支援といたしまして、記載のとおり、DMATをはじめとする様々な人的支援をさせていただきました。各市町の方々に本当に御協力を賜りました。ありがとうございました。

そして、県からも様々な人材を派遣しました。高齢者の1.5次避難所等々書いていますが、コロナ対策として「神奈川モデル」として、様々な取組を構築しましたが、そうした仕組みを提供することによって、現地の1.5次避難等の仕組みづくりを支援させていただいたところです。

そうした中で、本県発災時に本県の災害時医療救護体制がどのようになっているか、というのがこちらのスライドです。真ん中にあるとおり、神奈川県保健医療調整本部というものが立ち上がります。これは県庁に立ち上がるのですが、そのほかに、その下、各二次保健医療圏で地域の災害時の救護本部が立ち上がるようになっております。右下の方に黄色く丸で囲ってあって、そこから矢印が出て下に書いてありますが、この三浦半島地域につきましては、一番下に記載のとおり、「横須賀・三浦地域災害医療対策会議」の対策本部を立ち上げて、所管市町村として、事務局が鎌倉保健福祉事務所で、市町と連携を取って、災害時の対応にあたるという形になっております。

そうした中で、次のスライドはこのタイトルにもありますとおり、災害時において、保健医療救護本部や保健福祉事務所がどういった情報収集をするのか、という図です。タイトルの2行目に書いてあります、EMIS、イーミスと呼びますが、これは全国共通の広域災害・救急医療情報システムというのがありまして、ごく簡単に言うと、何かの地震津波が起こったとき、あるいは大雨や台風が起こったときに、例えば県内に病院が約340ありますが、その病院が被害を受けているのか、受けていないのか、今大丈夫なのか、通常診療をできるのか、そういった情報が瞬時に分かるようになります。例えば台風などの際に、確認すればすぐ分かるようになっています。

ところが、これ、石川県もあったわけですが、能登半島地震で通信の途絶、これはもう皆さん方も、お聞き及んでいらっしゃると思うのですが、携帯をはじめとする基地局が津波等で停波した。あるいはケーブルが断絶した等によって、矢印の下、そもそもEMISというシステムはあったのですが、通信そのものが途絶えてしまったので、結局、医療がどういう状況であるか分からなかった。よって、当初災害時急性期に生かせるDMAT等々のチームの派遣調整、どこが困っているから、どこにどれだけ行かせるのか。あるいは、災害拠点病院のどこが生きていて、どこが困っていて、どこに引き続き支援がいるのか、こういった調整が非常に遅れたということがありました。

そうした教訓を踏まえて、県として、早速、措置させていただいたのはこのタイトルにあるとおり、衛星通信環境整備事業費、これは6月補正予算で措置させていただいたものです。目的のところだけを読ませていただくと、能登半島地震を踏まえ、大規模災害時の災害医療を円滑に行うために、衛星通信システム、これをスターリンクと呼びますが、スターリンクの配備を行うものです。

このスターリンクを、先ほど立ち上げる県庁の中に設置します保健医療調整本部ほか、三浦半島地域を含めます地域の拠点、こういったところ計9か所に導入をして参ります。左下黄色の吹き出しがありますが、この三浦半島地域で言いますと、スターリンクを鎌倉保健福祉事務所に2台、三崎

センターに2台、それぞれ固定式と移動式が1台ずつありますが、こういったものを、記載のとおり整備させていただいて、最悪のケース、基地局が潰れた場合でも、そうした医療の提供環境、基本となる通信環境を整備・維持していこうと思っています。

災害医療体制を日々整備しているところです。先ほどの災害拠点病院は現在35か所あります。三浦半島地域ですと3病院、横須賀共済、横須賀市立市民、湘南鎌倉、こういったところが拠点病院となっていて、当然、一般の病院も災害時に備えた体制を取っていますので、その地域医療でそれを維持していくために各自治体の協力が不可欠です。今日は、一端を申し上げましたが、今後、市町さんからご相談・連携のご相談がありましたら、記載のところにご連絡いただければ幸いです。雑駁ですが、私からは以上となります。よろしくお願いします。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

次に県土整備局長の西山よりご説明いたします。

【県土整備局長】

私からは、能登半島地震を踏まえて、6月補正で整理しました緊急総合防災対策について御説明させていただきます。

県土整備局では表題のとおり、大規模地震に備えた緊急輸送道路の機能強化として、2つの観点から、合計8億7,233万円を6月補正で編成しました。まず1つ目の観点ですが、土砂崩落対策及び橋りょうの耐震補強として、8億5,000万円を計上しております。これは特に孤立する恐れのある地域や、高速道路に繋がる緊急輸送道路の土砂崩落対策や、橋りょうの耐震補強を実施するものです。中段の図、あるいは写真にあるとおり、能登半島地震では、道路の崩落や橋りょうの損傷などの道路被害によって、最大で33か所となる多くの孤立集落が発生して、救急救命活動に支障を来しました。そこで孤立・アクセス不全の恐れのある路線について緊急的に対策を実施していくことといたしました。

次のスライドは具体的な実施箇所を地図で示したもので、黄色の三角が土砂崩落対策箇所、黄色の丸が橋りょうの耐震補強箇所です。①の県西地域の丹沢湖周辺や、②の県央地域の宮ヶ瀬湖周辺などでは、緑色で示した特に孤立のおそれのある地域に繋がる県道において対策を講じてまいります。③は、ご当地三浦半島地域のものですが、ここでは高速道路である横浜横須賀道路の横須賀インターチェンジや、衣笠インターチェンジに繋がる県道において対策を加速化させていきます。

次のスライドは具体的な箇所を表で示したものです。今回の補正予算では、全体で、土砂崩落対策を7か所、橋りょうの耐震補強11か所を実施していくこととしておりまして、表の下から2段目、県道28号本町山中では、汐見高架橋など2か所の橋りょうの耐震補強を行います。この2か所が完了すれば、三浦半島地域のすべての県管理橋りょうの耐震補強が完了することとなります。

次のスライドは話題が変わりまして、2つ目の観点、沿道建築物の耐震化の促進です。地震時に、建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐため、沿道建築物の耐震診断を義務付けています。図の赤色の路線が、県が指定している路線で、緑色の路線が、市町が指定している路線ですが、こちらは現在緊急輸送道路の一部にとどまっております。

そこで県土整備局では、沿道建築物の耐震化を促進するため、新たに耐震診断を義務づける路線を洗い出す調査を実施するために、2,233万円の予算を計上しました。調査方法は、中段に記載しましたが、3次元点群データを活用いたします。左下の図が既存の3次元点群データで、ここから、右の図に示すような、いわゆる道路を閉塞する恐れのある建物を特定していきます。次に、特定した建物の建築年次を見まして、耐震化が図られているかどうかを確認します。このような方法で路線ごとに耐震化が低い路線か、高い路線かを整理し、県と市町村で設置している沿道建築物の路線指定に関する協議会において、耐震化の促進が特に必要な路線を、義務付け路線に指定していくなどの取組を進めていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、私からの説明は以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

それでは次に、各市町からご発言いただきます。まず、横須賀市の田中副市長、よろしくお願いいたします。

【横須賀市副市長】

横須賀市からは、4月に能登半島へ現地調査に私が行って参りましたので、その時の状況を報告させていただきます。

視察日程は、令和6年4月19日から20日の2日間です。視察場所は、志賀町、輪島市、七尾市です。主な視察場所は一覧のとおりです。お時間の関係で一部を紹介させていただきます。

志賀町の町長と意見交換をしたときの内容です。まず志賀町の地震発生時における職員の対応ですが、職員の参集率は6割程度で、発災当初の課題は避難者数の把握だったそうです。課題解決のため、発災1ヶ月後からは、避難者にSuicaを配布して、避難所に設置したカードリーダーにかざす事で状況等を把握するように切り換えました。

支援物資についての受け入れ状況についてです。多くの支援物資はパレットに梱包された状態で届くため、急遽フォークリフトを手配し、また、物資集積所が足りなくなっていたため、公用車庫の車をすべて外に出し、補完する対応を取ったそうです。横須賀市においても、物資集積場の確保については、大きな課題であるため、現在の協定締結先事業者が管理している倉庫や市内事業者が管理している場所などを改めて交渉しているところです。

次に、視察時の各市町の状況についてご説明いたします。志賀町では、自衛隊による仮設浴場が設置されていましたが、公共下水道が機能している場所でしか開設ができないため、設置する場所の調整などは各市が行ったと聞きました。

発災後は、道路に段差が生じてしまい、早急に復旧作業が必要でしたが、国道や県道の復旧が優先されたため、写真のとおり、市民が利用する歩道や市道などの復旧作業は、後回しにされている状況でした。

輪島市の状況です。写真は輪島市内の倒壊した家屋の写真です。公費解体が進んでおらず、道路障害が多く発生しています。

また、そのような屋根などの応急措置としてブルーシートを使用している家屋が多くありましたが、自分でブルーシートを張る際に屋根から転落し負傷する方が多く、対応に苦慮されたそうです。令和元年の台風15号及び19号の時でも、千葉県内で同様の事案が発生し、救急搬送される方が多くいたため、行政からのブルーシートの配布を中止したと聞きました。このブルーシートにつきまして、専門家がいらない事で詐欺も横行しています。横須賀市ではリフォーム業者さん等に技術者になっていただこうと思い、ブルーシートを張る講習会をしているところです。また情報が必要でしたらお渡ししたいと思います。

続きまして、この写真ですが地盤が隆起にあった黒島漁港です。高いところで2.5メートル以上の地盤が隆起していました。あそこに写っている人が、うちの井上室長ですが、ずっと身長を上回るように堤防が全部、海底から上がっている状況です。

大規模火災があった朝市通りです。やはり公費解体が遅れていました。建物所有者の同意や、立ち会い、煩雑な申請手続き等に時間がかかって、公費解体が進んでいないと聞きました。

七尾市の状況です。和倉温泉のあるところですが、温泉施設などに甚大な被害が見られました。この写真の左側は建物が開いてしまい、1階が潰れている状況でした。

これは和倉温泉の加賀屋の外壁ですが、クラックが入り使用不可となっています。一見すると何でもありませんが、縦に全部亀裂が入っていて、復旧は相当難しいと思いました。今日の読売新聞の記事でも、加賀屋については2026年に復旧し、やっとお客さんが入れるのではないかとということで、和倉温泉は21軒の旅館がありますが、今、営業している所が2軒だけということでした。町は全く人がいないような閑散とした状態で静かです。3か月以上経ちましたが、そのような状況でした。

これは和倉温泉の加賀屋の前にある、ボランティア用の仮設のトイレです。流せるトイレになっています。流した水をポンプで吸い上げ浄化槽を通して綺麗な水にして海や川に放流できる為、バキュームカーによる吸い上げの頻度を減らす工夫がされていました。

最後に、能登半島地震を受けて急遽、横須賀市の当初予算に組み替えて追加した事業と6月に補正した事業を紹介させていただきます。急遽、市長から私たちは呼ばれまして、予算は全部できていたのですが、組み替えるように命令が下りました。その時に、連日報道されている状況では避難所の

備品や防災資機材が足りない事がわかって参りました。その中で、横須賀市では市民の皆さんに3日分の家庭用備蓄等をお願いしていましたが、それでは足りないということで、7日分備蓄するように、震災のあった翌月の広報誌を本日お手元にお配りしましたが、急遽「備蓄は3日から7日に変えて下さい」ということを周知しました。もう1つは、来月の8月号の防災特集です。未定稿を持って参りましたので、後ほどお目通しください。

次に、拡充した物資などについては表の通りです。携帯トイレにつきましては、想定される避難所への避難者数6万人に対して、1日1人当たり、6、7回の使用を想定し1週間できるように拡充しました。また、福祉避難所等で使用する折り畳みベッドや、避難所内での個人スペースを確保するためのポップアップテントなども拡充しました。

消防局でも救助体制の強化にあたり、災害対応の大型ドローンを導入し、すべての消防署に配布するなど、救助活動をより円滑かつ迅速にできるように体制を整えました。

次は6月の補正です。能登半島に家屋の危険度判定の応援に行っていた職員から報告がございまして、現地では、タブレット型の端末を使用し判定を行い、容易に罹災証明を発行していたということでした。横須賀市では、紙での運用でありましたので、実施方法を見直し、早急にそのシステムを導入すべく予算計上をしました。また逗子市さんからは、このシステムの視察に来ていただけないかという予定を聞いております。9月以降も、能登半島地震を教訓として先ほどの支援物資の受け入れの事を話しましたが、そういう場所がないので、これから整備する大矢部弾薬庫跡地の都市公園に防災機能を持たせるように、9月に補正予算を計上することで変えていきたいと考えております。横須賀市からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。続きまして、鎌倉市の松尾市長、よろしくお願いいたします。

【鎌倉市長】

三浦半島共通ですが、自然環境が豊かであるということは、土砂災害、洪水などの複合的な災害リスクがある街であります。鎌倉市でも令和元年で15号・19号の際には、自衛隊にも派遣をして応援していただくようなこともありました。

能登半島地震を教訓とした課題ですか、消防の報告ですが、後方支援活動の共同運用を行った、初めての事例であったというところです。共同の場所、食事、トイレ、宿営地で使用する発電機、暖房機器等の給油、ゴミの管理、デコンタミネーションなど清潔に保つ場所などを各市町1名以上が集まってブロック単位で活動を行ったという報告がございました。

道路が寸断されて集落が孤立すると、一時期3,345人が取り残されているというような事があり、鎌倉地域もそうですが、三浦半島全体としても孤立化するという課題があると認識をしています。

三浦半島全体で協定があるものの、大きな災害の時に、この近隣自治体が同時に被災するのは当たり前ですが、そういった状況からすると、もう1歩踏み込む協力体制も必要ではないかと考えているところです。

そして、民間活用を含めた災害対応のイメージですが、具体的にこれができるという事が答えとして持っているわけではないですけども、例えばコールセンター業務などを、被災地域外の民間事業者でも対応可能な業務、このオペレーションも含めて、民間にあらかじめ協定を結んでおくことによって市の職員の仕事の負担軽減が図れ、1歩進んだところで被災者の心理的ケアの専門の分野の業務や避難所の運営も丸ごと被災地以外の団体に委託をオペレーション含めてする事で、その部分が市町村の職員の管理から手が離れるという事を実現していくべきではないかと思っています。そのようなところを複数の自治体で連携して行うことができれば、職員は限られた人数で、必要なところに集中して出来る体制づくりが今後の取り組みとしてできればという課題の提案です。私からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。続きまして、逗子市の桐ヶ谷市長、よろしくお願いいたします。

【逗子市長】

私からは、現地に行った経過等も含めてお話をさせていただきたいと思います。まず、5月の市長

会と県との会議の折にも、4月に行って参りましたお話を少しさせていただきましたので重複するかと思います。4月12、13日で、本当に短い1日半ということでしたけれども、能登町、輪島市、珠洲市を訪問させてもらいました。そのうち能登町長、教育長、そして珠洲市長とも生の声を聞かせていただきました。話をお聞きしまして、とにかく防災対策について、私自身の方向性がものすごくはっきり固まりました。それは、発災の3日間、これに照準を合わすと、それ以降の様々は、県または国からのプッシュ等の支援に頼る。何よりも、3日間をどう逗子市として市民の安心安全を守るかということに凝縮されると思いました。今日はそのお話、それから、避難所運営体制の確立についてもお話をさせてもらいます。また、これは珠洲市のお話ですが、地域コミュニティの重要性ということを実感として聞いて参りまして、やはりそういうことなのだなと感じました。

発災3日間が勝負。珠洲市長もおっしゃっていましたが、珠洲市は逗子が17平方キロ、その15倍の面積で、それが3日後には、自衛隊が所管する区域、それから警察が所管する区域、そして消防がする区域というようになったと泉谷市長はおっしゃっていましたが、市長が考えられたのですかと聞いたら、「いや、全く考えていません。もう、別のところから全部指令が来てそれで動いていました。僕が真っ先にしたのは、馳知事に発災後の支援を頼むことはしました。」とおっしゃっていましたが、とにかく発災3日間が勝負だと思います。能登町で、能登町長と教育長、ご一緒の席でいろいろ話をお聞きしました。教育長は、校長先生から、去年の4月に教育長に就任された方でした。教育長は、800人ぐらいの避難所の責任者をやり、もう何が何だか分からないと言っていました。その時に、DMATからこられたわけじゃないのですが、避難された方の中に、DMATの資格を持った看護師さんがおられて大変助かった。インフルエンザの蔓延もあり、コロナの蔓延もあり、その他の感染の状況が出た時に、町の職員だけではもう判断がつかないとおっしゃっていました。やはり、そういう避難所での看護師、もしくは医師の判断というのは、必要なのだなと思いました。それで、我々としては、3日間に注力する中で、必要なものとしては水・食料・トイレで、これはもう、今、横須賀市さんのおっしゃられたとおりです。じゃあ我が町はどうなっているかと言いますと、水は、3日間に対しまして66%の達成率。食料に関しては93%となっていますが、トイレはもう40%と、もう大変に脆弱な状況というのが分かって参りました。横須賀市さんほどの予算の取組はまだできませんが、急遽、まずは3日間の体制を完璧にするのが、当面の課題ということで今、準備に入っているところです。

そして、先ほど申しました、避難所での運営の確立、これがまた非常に大事になって参りまして、逗子市でも、医療救護所というのは、災害対応で決められています。医師会もそこに対応する準備はできていますが、医師会長に、避難所への対策はお願いできますかと聞いたら、考えていないというお話でした。ですので、今後は、医師会として医療救護所の開設をし、医療体制を充実させることはそのとおりなのですが、いかにして地域の医療機関、それから看護師さん等の連携も強化しながら、避難所への配置をするか、という計画をこれから作っていきたいと考えて、今、準備をしているところです。これを医師会と意見交換をしまして、準備に入りたいと考えているところになっています。地域コミュニティの重要性ですが、逗子市も小さい町ですので、それなりにこれまでも取組をして参りました。やはりそれがいかに大事かということが、本当に現地の状況から、しっかりと知らされたところです。

珠洲市においては、寺家地区というところがあるのですが、ここは日頃から大変に地域活動の盛んなところと市長はおっしゃっていました。ここは、5分足らずで津波が到来した地区なのですが、誰1人犠牲者を出していない。この理由は、日頃から訓練をし、かつ、その安否確認までやられているのです。ですから、安否確認をしたら、お寺の住職がいなくなることが分かり、お寺を見に行ったらつぶれていた。そして、声をかけたら住職がいるのは分かった。そこを一気にみんなで救出を図ったということのようでして、先ほどの田中副市長の写真のように、もう建物が壊滅状態、倒壊していますから、圧死の状態で亡くなっていると、現にお話を聞きますと、夕方、声をかけに行ったら声が出て、言葉をかけた。「頑張れよ、明日来るよ。」と言って、翌朝行ったときにはもう声がなかった。やっぱりその、助けようがない夜中に入ったこともあって、もう救助の方法がなかった中で、寺家地区のそういう取組はこの地域だからできるということになるのかもしれない。我々の地域です

ら、安否確認がどこまでできるか課題ですが、そこまでいければ、生命は守れるということだと思います。逗子市でも、久木地区におきまして、昨年の時でしたが、黄色いタオルで安否を知らせる方法を取ったり、Webで安否を確認する方法を取ったり、こういうことをたまたま偶然やっていました。これを今年度以降、地域住民の企画、また指導も含めて、我々としては行政をあげて、この安否確認も含めた地域の取組を強化していきたいと考えているところです。以上で私からは終わります。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。続きまして、三浦市の吉田市長、よろしくお願いいたします。

【三浦市長】

それでは能登半島地震の教訓を踏まえた三浦市の状況についてお話をさせていただきたいと思います。能登半島地震では、孤立地域が発生しています。半島という共通点を持った三浦市におきましても、こういう地震が発生するということを想定してみました。

このため三浦市では、令和6年3月に補正予算を確保して、備蓄食料及び消防団の防災資機材の整備を進めています。備蓄食料につきましては、3日分の備蓄をするとともに、孤立地域の発生に対応できるよう、各地域の避難所となる施設への分散保管を進めています。消防団の防災資機材につきましては、消火用資機材を整備するとともに、倒壊した家屋から人命を救助するためのジャッキやバルなどを整備し、孤立した地域での共助能力の向上を図っています。

次に、津波の件です。能登半島地震で発生した津波では、事前に行っていた訓練によって迅速な避難が行われまして、津波による犠牲者はごく少数であったと伺っています。三浦市においても、津波対策を万全にしていけることが重要であると認識しておりますので、そのため沿岸部のコミュニティなどの能力を向上するために、横浜市大の協力を受けまして、城ヶ島地区をモデルとして津波から避難するための地図を、住民が主体となって作成を進め、8月中旬に完成する予定であります。その成果については、他の地区への拡大を考えております。

沿岸部の観光地を訪れる観光客の津波避難対策として、沿岸部から津波浸水区域外までの避難を誘導する津波避難看板などを整備する予定でございます。

能登半島地震では、福祉避難所となる施設や施設の職員が被害を受け、開設した福祉避難所が少なかったと伺っています。このためできるだけ多くの福祉避難所を準備しておくために、現在、老人福祉施設の関係者と災害協定の締結に向けた調整を進めています。福祉避難所は10ヶ所ぐらいとなる予定です。

次に大規模災害に効果的な対策を講じるために、市を含めた防災関係機関相互の密接な連携が重要です。三浦市では、大規模災害が発生した際に、地域で活動する防災関係機関と危機対策機関連絡協議会というものを構成しておりまして、大規模災害が発生した際の具体的な連携要領について協議を行っています。次回の協議会は8月を予定しておりますが、能登半島地震の教訓を踏まえ、孤立地域や大規模災害、大規模火災への対応などについて協議する予定であります。

また、大規模災害への対策として、職員の能力の向上も重要であると考えておりますので、防災関係機関にもご参加をいただいて、先週、図上訓練を実施しました。孤立地域などへの対策について訓練をしております。

三浦半島の最南端に位置します三浦市にとって、大規模災害が発生した際には、4市1町、県との連携が必要不可欠と考えております。日頃からの、協力連携体制の強化をさらに進めていきたいと考えています。以上であります。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。続きまして、葉山町の山梨町長、よろしくお願いいたします。

【葉山町長】

葉山町の防災の取組のご紹介をしていきたいと思います。なにより、令和4年に、ビッグレスキューかながわをやらせていただきまして、本当に素晴らしい機会をいただきました。あれから、先ほど桐ヶ谷市長もおっしゃいましたけれども、逗子・葉山では医療保健福祉対策協議会という協議会を立ち上げていまして、主なテーマは防災です。今年の12月に医療救護者の設置訓練を行います。これは、ビッグレスキューをきっかけに取組が足りないねということに各団体が気づいて、取組を進

めていることを、本当に感謝を込めて、各地域それぞれが推進するきっかけになったことも、改めて御礼を込めて申し上げたいと思います。

その中で、葉山町でも様々取組を進めて参りまして、国土交通省の関東地方整備局が持っている船「べいくりん」に、接岸訓練で来ていただきました。そして、自衛隊歩行訓練として武山の普通科31連隊の第5中隊、50人ぐらいに、町内の歩行訓練を行っていただきました。これは、迷彩服で早朝から歩かれている様子を見て、町民の方がちょっと驚かれるかもということで、我々も連絡をもらったのですが、こうした自衛隊さんが、町内を歩いていただいて山に入って、地形を調べていただいている。彼らも訓練の延長でやっていただいているのですが、本当にこうして各機関が、ビッグレスキューをきっかけにと申し上げても過言ではないと思います。それぞれの動きは本当に素晴らしいことだなと思います。

町は、今回の能登半島地震には応急対策の職員派遣をさせていただきました。葉山町は、3月11日をきっかけに町民の方々向けに講演会を行っているのですが、能登に行かれた方、防災士会の方に来ていただいて講演活動を行いました。町の中でもそれぞれ関係する方々、防災団体を立ち上げている方々を、こうした機会を通じて様々な学びを交換し合っているということは、葉山町の防災に関しては常に変わらないペースではありますが、着々と進んでいるのではないかと考えています。今回の能登半島地震を受けてという点につきましては、この後ご紹介する話が少し飛ぶのですが、山のことと、やはりトイレに着目をして、今回、取組を進めていこうと思っています。

この話はちょっと分かりにくいので、丁寧に説明したいのですが、私たちの町の約7割は、森林・山の地域です。そちらに多くの住宅が貼りついておりまして、ご存じのとおり、レッドゾーン、イエローゾーン、土砂災害警戒区域など様々な区域に家々が含まれてしまっておりまして。その根幹となる山の木について、葉山町ではかねてから台風などによって倒れている地域がありまして、この際、本年度予算を取ったのが、木に関しては、木を選定するプロの方々がいっぱいいますが、その方々と、町の中で林業等をこれから起こしていこうという若い方々がグループを組んでいるのですが、そこと連携して、地域の町内会にお願いをして、町内会と樹木のプロが倒木しそうな木を見ながら街歩きをしてもらうというものに、町が一定の補助金を出して活動してもらうことにしました。既に町では倒木の伐採に補助を出しており、条件を若干厳しくしているのですが、そこに、今回この街歩きの中で、町内会やプロの目線で危険木だと定められたものに関しては、たとえ民間地であっても、町は補助金を出して、伐採の促進をしていこうと動いております。

実は今日、神奈川県道路公社の田中理事長に謝罪に来ていただいたのですが、7月の冒頭に逗葉新道で倒木がありまして、当初、町の土地からの倒木という話だったので、私も逗葉新道の料金所へ行って謝罪をしたのですが、結果的には道路公社の土地からの倒木だったということで、逆に謝罪に来ていただいたという面白い展開がありました。いずれにしてもこの土地のものであっても木が崩れれば困るのは市民、町民であり、道路通行の皆様でということで、ともにお互いにリスクを管理し合って、できるものならすぐに対応しようというところをお願いをしました。このように倒木に関しては民間も官も関係ないということで、町で補助を出してそういう調査をすることを進めて参りたいと思います。他に事例がないので、どうなるか分からないのですが、山と向き合う上では当然必要な事業ということで、これから進めていく覚悟でございます。

こちら先ほどから各市で話がありましたが、やはりトイレ問題です。食事は3日我慢できてもトイレは3日我慢できないということから、トイレ問題に関して、実際に簡易トイレ、携帯トイレ等皆さんお持ちであったり配られたりするのですが、使ったことがないという声が大変多いので、今年度、各地域の町内会が必ず広げて、試しに使ってみようということで水を流す実験等をして、理解が進むようにして参ります。町の備蓄もしっかりとこの辺に関しましては人数分を3日間以上ストックできるようにということで、備蓄数を大幅に増やしました。

人口3万人の町ですので、これでもまだ足りないとは思いますが、トイレ問題に関しては本当に健康不良を引き起こす問題ということに強く問題意識を持っていますので、これからもトイレ環境に関しては、最低限のものとして取組を進めて参りたいと思っております。

以上で資料は特になのですが、今回の能登半島地震を踏まえまして、以前お伝えしたかと思い

ますが、私たちは神奈川県からの要望を受けて、職員の派遣に全力で臨みました。情報の精査を非常にさせていただいて、我々としても動きやすかったですし、これによってちゃんと能登に貢献できているという覚悟を持つことができました。情報の精査と、災害に向き合うという国との連動もあると思うのですが、国・県の連動が非常に上手くいったなと思っております。大きな安心感を我々役所も町民の方々も得られましたので、ぜひこうした機会を捉えて、引き続き災害について、災害であっても通常時を担保するという覚悟で、共に連携を強めていきたい。これは町役場、町の方々、防災に特化された方だけではなく、本当に普段から通勤通学で忙しい方々も、防災に対する意識をしっかりと持っていこうと浸透するように図って参りたいと思いますので、ぜひ共によりしくお願いします。葉山町からは以上でございます。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

各市町の皆様本当にありがとうございました。

それでは、ここからは「能登半島地震の教訓を踏まえた三浦半島地域における災害対策について～被災現場から見えてきた災害対策の見直し」をテーマに、自由な意見交換をさせていただければと存じます。

先ほどの発表の中では、各市町の業務の連携ができないかとか、発災後3日間の備えを7日間に伸ばした方がよい、発災の3日間に照準を合わせた対応をしたい、消防団の防災資機材の整備について確認した、日頃の訓練などといったような対策が必要であるというような、お話があったかと思えます。

共通するのは、いずれにしましても、連携ということが一番重要なのかといった市町のお話だったと思います。そういった点を踏まえまして、実際に、三浦半島地域で災害が発生した時に、どのような対策をこれから考えていけばいいのかという、ご意見をお願いしたいと思います。

【横須賀市副市長】

三浦半島4市1町で平成10年に相互応援に関する協定を締結しています。それ以降の見直し等は、行っていませんでした。

今回、能登半島の災害が激甚化していて、応援に行った方々から色々なことを聞きますと、緊急消防援助隊の受入れの施設が必要だということと、応援自治体職員とかDMA T等職員の滞在施設といった、2つのことについて、提案させていただきたいと思います。

まず1点目の緊急消防援助隊の受入れ施設の提供についてです。被害の大きな市町、例えば横須賀市が、大きな被害があるときには、緊急消防援助隊の進出拠点を横須賀市が準備していても、そこが被災してしまう可能性があります。それでは横須賀市としては、受入れすることはできなくなったりすることが考えられます。こうした場合に、隣接する被害の少ない市町の運動公園等を進出拠点とすることで、受入体制を整えて緊急消防援助隊に、円滑な活動ができるようにしていきたいと思っています。私たちの横須賀の近隣で大きな被害があったときには、横須賀市の運動公園を提供する準備も整えてありますので、ぜひ、どこかの近隣の自治体が大災害にあった時、被害が大きかった時には、すぐに拠点として使ってくれということにできたらなと思いました。

また2点目は、応援自治体の職員、皆さんの中には能登半島にいらっしゃる方も多いかと思うのですが、DMA T等の職員の滞在施設の提供についてです。例えば横須賀市で被害が大きくなりますと、多くの派遣者を受け入れることに限界があります。そういう時に、近隣の市町の皆さんのところで、ホテルや研修施設、公共施設、そこを宿泊拠点として、受入れていただくことで、円滑な災害応急対策支援が期待できると考えておりますので、是非、その点についてもお願いしたいと思います。横須賀でも皆さんのところで災害がありましたら、受け入れるように整え、すぐ提供できるようにしておりますので是非お願いします。

もう一つ、神奈川県が防災提携をしている事業者で、市から直接的な依頼ができないかということでございます。先ほどの支援物資の集積所の件で、私も色々な業者さんの方にお声がけに行っています。そうしたところA社は、物資の集積場所としてもいいですし、仕分けもしましょう、そういう協定も結びましょうということで近々協定を結んで実効的な依頼ができるというようになりました。それだからといって、じゃあA社ができたのだから、B社はどうかと思ってお話しに行くと、

神奈川県さんと協定を結んでいるので、市町村とは協定をしない、何かあったときには、神奈川県さんに言うから、そこから地元の事業所にということで、県と協定を締結している企業さん、B社だけでなく、C社とかD社とか、そういうところは、皆さん県と協定を結んでいるので、県が優先となって県からの指示で動くということを伺いましたので、是非そのところを自由度で、地元にも事業所があるので、市でもすぐ動けるような仕組みというのを考えていただければと思っておりますので、是非その辺を前向きにご検討していただきたいと思います。私からは以上です。

【くらし安全防災局長】

横須賀市さんからいただいたご意見についてお話させていただければと思います。大きく3点ほどあったと思います。

まず、1点目、緊急消防援助隊の受け入れ施設の提供についてですが、まさに大災害があった時には県外から多くの部隊、自衛隊・消防、様々な部隊が県内に来ると思います。その時の、活動拠点についてでございます。県の方としても災害時広域受援計画というものを策定しておりまして、その中で部隊の指揮、宿営、燃料補給などを行う救助活動拠点、これを県内83ヶ所指定しております。災害発生時には、これらの中から市町村の意向を踏まえた上で、使用する拠点の割り当てを行うこととなります。このため、一義的には県の方で、調整という形になりますが、皆様方のご意向を聞いた上で調整させていただきたいと思っています。

また、災害時の応援職員の方の宿泊、これにつきましても、実際今回、能登半島に職員を派遣したときに、宿泊の確保に苦労したという点がございまして。応援職員の確保というところでは、我々も今、県の旅館ホテル生活衛生同業組合さんと直接協定を締結させていただいております。もし三浦半島で被災した時には、やはりその周辺のホテル、そういったところも活用して応援職員の宿泊場所を確保するというようにさせていただければと思います。

それから最後に、県と防災協定を締結している事業者から、一義的には、県を通してという話があったというふうにお聞きいたしました。実はこれ、経緯もございまして、平成30年に災害救助法が改正した際、国の指定により、県だけでなく政令市も救助実施主体となりました。したがって、県域全体が被災するような大規模災害時には救助実施主体が複数になるということが想定されましたので、物資の取り合いにならないように、県と3政令市、それから市町村と調整しまして、民間事業者からの救援物資、これについては、被災者に公平に提供されるシステムということで、神奈川県資源配分計画を取りまとめております。この計画では、災害時には、民間供給事業者が供給する物資等については、まず県の方で市町村への配分調整を行い、また市町村の資源確保についても、迅速かつ適切に支援できるように、さらに民間との協定締結の充実に努めるというように、この大きな2本柱で動いております。

県が締結している民間との協定につきましては、このように市町村の支援を目的としているものでございますので、独自に、市町村が協定を締結するということを妨げるものではございません。ただし、実際、横須賀市さんの意見にあったように、事業者側からは、複数自治体から来られると対応に困るという話も確かにあったというように聞いております。実務レベルで、我々の方にご相談いただければ、締結している民間事業者との調整に当たって、仲介を直接させていただきますので、そのような形で可能な限り支援させていただければと思います。よろしく申し上げます。

【健康医療局長】

DMA Tの職員の参集場所についてですが、基本的に本県が被災して受援することになった場合、どうなっているかという、まず県庁です。それ以外に災害拠点病院で現在35ヶ所、そういったところで受けることになっておりますが、先ほどの横須賀市さんのご提案を含めましてですね、事前にそういったところをあらかじめ準備をしていくことと、それから冒頭のところで申しましたが、情報が各市町或いは県が瞬時に、この地震のときに受入れる場所ってどこなのか、どこにDMA Tが来ることになっていて、どんな被害があつてなくてっていうところは、瞬時に皆さんでも見に行けるという情報基盤が必要ですので、そういったところも含めて、重点的に準備をして参りたいと思います。以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

横須賀市さん、よろしいでしょうか。

【横須賀市副市長】

はい。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

他にご意見はございますか。

【逗子市長】

逗子市も本当に狭い地域でありますので、今、横須賀市さんから質問がございました支援隊の受け入れですとか、支援物資の置き場というものはもう本当に、どこに置くっていうぐらい。県のトラックが入る場所で、どうやって保管できるのかというのを今からどう準備するか、頭を痛めているところです。

あと、発災3日が勝負だと言いながら、もう1つ課題があるなと思っています。火葬場の問題でして、逗子市は火葬場がございます。三浦半島で火葬場というと横須賀市さんが坂本に、鎌倉市さんはないですね。という、どれだけの被害が出るかわかりませんが、そのご遺体をどうお骨にするかっていう問題が、その時に我々が考えるのか、その場合には事前に連携が組めるのか、これもやはり考えていくべきではないかなというように感じております。よろしくお願いいたします。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございます。今のご意見に対し何かございますか。

【くらし安全防災局長】

物資の保管場所でございますが、我々の方も、今回の能登半島地震を踏まえまして、まず県の備蓄倉庫の状況を確認し、特に県には孤立可能性のある地域が100以上あることも踏まえて、今ある物資拠点の中でどのようなものが必要なのかを改めて整理させていただき、今後予算等を通じて、特に、市町村が整備されているものとの役割分担や、それから我々の方で、市町村にお任せするだけでなく、県としてもやはり支援して参りたいという立場にたって見直しをしていきたいというように考えております。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

桐ヶ谷市長いかがでしょうか。

【逗子市長】

はい、これは今すぐに答えが出るものではありませんので、我々も考えますし、また一緒に考えていきたいと思えます。火葬関係は県のどこが担当窓口でしょうか。

【健康医療局長】

火葬場・墓地埋葬関係は、健康医療局が所管でございますが、災害時の遺体の安置については、くらし安全防災局と災害対策として連携してやっておりますのでご相談はどちらでも結構です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

よろしいでしょうか。

【逗子市長】

はい。ありがとうございます。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。ご意見よろしいでしょうか。

1月に能登半島地震がございまして、その後、横須賀三浦地域におきましては、先ほど市町さんから話が出たように、災害時における横須賀三浦地域の市町相互応援に関する協定が平成10年に締結をされているのですけれども、それについて、最近の大地震等を踏まえて、實際上、動けるように、改めてこの間、数ヶ月見直しの作業を事務方で行っているところでございます。

今後、本日の市町さんのご意見を踏まえまして、協定の見直しの作業の方をしていきたいと考えております。そういったことで、今後の地域の防災対策を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 市町からの話題・課題等

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

それでは次に、市町さんからの話題・課題ということで、ご発言をいただきたいと存じます。それではまず、横須賀市の田中副市長さんからお願いいたします。

【横須賀市副市長】

横須賀市からは、今回、防災がテーマでしたので、また防災の観点から2点、お話をさせていただきます。地震防災対策の支援の事と県道の早期事業化整備についてお願いしたいと思います。

1点目の地震防災対策の支援についてですが、横須賀市では、これまで市民の皆さんが行う木造住宅の耐震診断や耐震改修事業に対して、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準の建物について、助成を行ってきました。能登半島地震をきっかけに、今年度から新耐震基準のうち、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの建物を対象に制度を拡充しました。これは県内では横須賀市のみと認識しております。

これに至った経緯としまして、能登の地震もそうですが、同じ新耐震基準の中でも、表の②の平成12年度以降の建物に比べまして、①の建物の倒壊率が約4倍高いというデータが国土交通省の熊本地震に関わる調査結果から示されているところです。

今回、拡充を行ったところ、わずか3日間で予算の予定件数に達してしまいまして、受付を一旦停止しまして、6月に補正予算を計上し7月から受付を再開しました。

今回、横須賀市で拡充した新耐震基準の建物について、東京都や千葉県では補助の対象となっておりますが、神奈川県ではまだ対象となっております。防災力強化の観点から、ぜひ神奈川県におきましてもご検討願えればと思っております。

2点目です。県道の早期事業化の整備についてです。同じく防災の観点でお話をさせていただきますと、能登半島地震は土砂崩れ等によって、海沿いを含めた幹線道路が寸断され、普及活動や応援物資の運搬など支援活動に大きな支障がありました。

半島という地形的な特徴が共通する、三浦半島においても同じような状況が起こる事が想定されています。特に横須賀の西の地域の海沿いの国道134号は、先ほどの説明では第一次緊急輸送道路になっておりますが、これが寸断され道路網が断たれる危険性が非常に高いです。

こうした中で、図の中の赤線で囲みました三浦半島を南北につなぐ三浦半島中央道路は横須賀西海岸において、ダブルネットワークという道路が2本になる重要な道路です。

平成22年9月に新規路線として都市計画決定されましたが、14年経った今でも、未着手の状態が続いています。地域の方々からは、平成22年の最近の都市基盤決定にかかわらず、道路整備が一向に進まない状況について、不満の声や心配する声をもらっています。横須賀西地域の市民の安全と安心を確保する観点から、一刻も早い整備の着手をお願いしたいと思います。横須賀市から以上です。よろしくお願いいたします。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。それでは続きまして、鎌倉市の松尾市長様よろしくお願いいたします。

【鎌倉市長】

鎌倉市からはインクルーシブな学びの充実に向けた提案をお話させていただきます。神奈川県は海老名市とフルインクルーシブの取組をされているところと承知しています。我々も目指す山の頂上は同じですが、鎌倉市の現状からすると、フルインクルーシブに最短距離でいける状況でもなく、そのような観点からすると不登校特例校や、特別支援級などは、インクルーシブの視点からすると違うのではないかとわれ、手段としては反対される声もありますが、我々として、そういうプロセスを経ながら、最終的にフルインクルーシブを目指していく考えであるということをまず申し上げさせていただきます。取組の説明をさせていただきたいと思います。

1つ目が学びの多様化学校、不登校特例校と言われる取組です。ご案内のとおり鎌倉市の不登校の状況は、9年で3.45倍になっており、全国と同じ傾向です。その中で鎌倉市としては、教育委員会の方でULTRAプログラムという不登校の子どもたちに対してのプログラムを行ってきました。そうした取組の中で、子どもたちの中で気づきがたくさんありました。

来年4月から、由比ガ浜中学校を不登校特例校として開校する予定となっております。この中で開

校に向けた、必要な教職員として、現在、教頭を先生 1 名、それから 9 教科の教諭各 1 名、養護教諭 1 名、事務職員 1 名の配置をお願いさせていただいているところです。十分な配置をお願いしたいというのが 1 つの要望です。

2 つ目の要望です。これは不登校特例校ではなく、現在の通常級、加配定数に対しての要望です。加配定数というところで、少人数指導や少人数学級、チームティーチング等、きめ細やかな指導を取れるところと、令和 4 年度から導入された小学校高学年の教科担任制があります。

青い方が少人数で、チームティーチングとしてこれまでの加配を定数で与えられている部分の人数ですが、令和 4 年度から始まりました。この高学年教科担任制の加配がオレンジ色なのですが増えてきて大変喜ばしいですが、オレンジの高学年で教科担任制が増えた分、その他の加配を人数が減らされている事で、別々にやはりしっかりと人数をつけていただきたい事が要望です。

3 つ目です。巡回型の中学校通級指導教室の訪問旅費で、かなり細かい話になりますが、インクルーシブ教育推進の観点から、鎌倉市の教育委員会の方で、令和 7 年度から巡回型の通級指導教室を開設予定としています。子どもたちがどこか一か所に集まるということになると、授業や部活動は抜けなければならないといった実態があるので、巡回型にする事を選択させていただいたところです。この点については神奈川県が掲げるインクルーシブ教育の実現にも適う部分と思っており、巡回型の指導教室に必要な旅費の措置をお願いしたいという個別のものになります。鎌倉市教育委員会からすると、フルインクルーシブを将来的には、目指して取り組んでいきたいということです。私からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。それでは続きまして、逗子市の桐ヶ谷市長よろしく願いいたします。

【逗子市長】

逗子市からは、海岸侵食対策についてということで、県に要望というより、今、私どもでしていることのご理解をいただき、また、最終的には、海岸に関しましては、県・国とご相談させていただくという意味で、今、我々が進めています取組をご紹介します。

先般、なぎさづくり促進協議会がございまして、逗子の砂も相当、流動しておりまして、いやこれどうすると思いがちありますが、県全体の養浜の量から見たら、逗子なんかもう取るに足らない話、それで騒ぐなよというぐらいのものでした。そういう意味では、例えば茅ヶ崎、小田原、大磯、様々な大変な課題を抱えている中で、逗子はこういうことだということから、我々として今後進めて参りますので、ご理解とまた最終的にはその方向性が見えたときにはご理解・ご協力をということです。

左の写真が 1956 年の写真です。葉山港が旧来の港になっています。それが、2019 年には新港ができました。これによって砂の動きが、もうずっとこう右側、鎌倉寄りのところに流れがきて、それが左側の葉山側の方に堆積していくというのが、繰り返し行われております。量としては今 3,000 立方ぐらいが逗子では動いていることになります。

本当にいつも県の方にはこの養浜工事をしていただいております。左側の葉山側に溜まった砂を、右側の鎌倉寄りのところに養浜をしていただいております。それが今年ですけれども、5 月 10 日に撮影したとき養浜中、それが 5 月 29 日はもう右側のようにえぐられている、次が 5 月 15、30 日の違いなのですが、こういうふうにならねえ 134 号沿いに溜まったものも、もうわずか 2 週間そこから流されている。これの原因が何かということ、我々としては突き止めたいと考えているところです。

やはり原因の 1 つは、葉山新港ができたことによる海流の変化だと思うのですが、これを何とかして、止めていけるのかということで今、東京大学の田島教授等含めてこの調査をしていただいています。今、カメラで定点観測、来年までやるのですが、これによって対策を考えるその先生の方では、サンドバック状態のすごい大きさの砂を海底に埋めていく、それによって流れを変えるということをおっしゃっていました。それが有効なのかどうかも含めて、今、我々の方で調査をお願いしているところで、また情報が出ましたら早くに、県土木、また県土整備局の方とも含めて、情報共有しながら、果たしてこれが有効かどうか、有効ならばどうするか、こういったことを、今後お願いした

いと考えているところです。なにせ養浜していただくのですが、3月、4月に始まった養浜工事が、5月の末には元の状況に戻ってしまうぐらいの状況でありますので、これも毎年毎年、逗子市においては5,000万、7,000万という金額が投入されていると思います。大変ありがたいことですが、この効果がどうやって持続できるようにするのか、これを我々としても放置はできないと考えています。しかしながら、神奈川県全部で考えますと、西湘バイパスのところ、小田原のところ、茅ヶ崎のところ、それはこの比ではないのがたくさんあるというのは、なぎさづくり促進協議会に参加してよく分かりました。発言のトーンが随分下がって参りまして、いやいや、もっとすごいところがあると承知しております。その中で逗子はこういう状況だということ、またご理解いただければと思います。以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。それでは続きまして、三浦市の吉田市長よりお願いいたします。

【三浦市長】

今まで毎回同じ話をしていましたが、今日は新しい話をしますのでお聞きください。三浦半島の地域の活力の創出に向けた土地利用の件です。三浦市では今、市の中心部への市役所移転や三崎漁港の活性化に向けた新海業プロジェクトと併せて、京急が三崎口駅から三崎に繋がる辺りで大規模な開発を行う予定があります。それは三戸プロジェクトと言いますが、三戸という地区です。そういった地区や、市内にいくつか三浦半島全体の活性化に大きく寄与するような、大規模なプロジェクトが今、動いています。

そのような中で三浦市は鉄道が京急しかないのも、動線として京急の三崎口駅と三浦海岸駅、これが玄関口となっています。そして、三浦の海と緑をはじめ、三浦市全体を楽しんでいただく、周遊性を高めていく、そのための玄関口となる2つの駅の魅力を高めることが、東京、横浜方面から、横須賀、三浦にお越しいただくお客様をお迎えする場所として、機能しなくてはいけないと思っています。

ところが、この地図を見ていただくと分かるのですが、三崎口駅と三浦海岸駅の周辺に目を向けますと、駅前が市街化調整区域なのです。三浦市は農業が盛んで、農地をまとめるためにそのような形になっているのですが、三崎口駅は真ん前の道路を挟んだところは市街化調整区域で三崎口駅の左側のところも全部調整区域、そのような傾向にあります。そして、三浦海岸も、駅のちょうど山側になりますが、そちらも市街化調整区域が広がっています。畑はきちんと農作物を栽培していただいていますので、それはそれで1つ大きな意味はありますが、時代も変わっていますので、そういった都市形成をすべき地域に、土地利用の転換が必要であろうと思っています。これは長年の懸案で、今まで県の会議で話題にできませんでした。これを大きく話題にしていこうと今は思っています。

土地利用の転換の方法として、市街化調整区域から市街化区域に編入する方法がありますが、現在の制度では、人口が減少する地域で市街化区域を拡大することが難しいという状況は分かっています。つまり人が減っているのに、市街化区域を広げてどうするのかというのが、県の都市計画の論法なのです。県だけではなく都市計画論者の論法なのです。しかし、実際に市街地の拡大が図れないことで困っています。そうした市町村の実情をぜひ分かっていたきたい。これからいろいろプロジェクトをやっていくにしても、駅周辺地域は大変重要ですので、地域間競争を勝ち抜くためにも、ぜひ必要であると考えています。何度も言いますが、三浦市のような小さな町で、人も減ってきているというところで、その町の構成を旧態依然の三崎の港町周辺に市街化区域や商業地域が集中しているままやっていくことは、もう時代が変わっています。そういった認識をぜひ共有していただきたいというのを、まずお話をさせていただきたいと思っています。よく頭に入れておいてください。以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。それでは続きまして、葉山町の山梨町長よりお願いいたします。

【葉山町長】

葉山町はそんなに構えないでいただいて大丈夫だと思います。どんどん行きます。

いきなりグレーチングですが、道路を通る自転車の通行が車両として認められてからずいぶん経ちますが、この左側のグレーチング溝が大きいので、交換してほしいですということをお願いして、小さなところなのですが、これは着々と県土木の方でやっていただき、ありがとうございます。本当にこういう細かいところに、痒い所に手が届く県の対応は本当にいいなというのを改めてお伝えしたいと思います。まだいっぱい他にもありますので、引き続きぜひよろしくお願いします。

無電柱化に向けて、勉強会を開催させていただいておりまして、電柱が映っていますけど、左が信号柱です。信号柱、電柱、交通標識いろいろなものが歩道を塞いでしまっていますので、まずは無電柱化ということで、4回勉強会を開催させていただきました。先ほども緊急輸送道路の話がありましたが、ぜひ、葉山町の無電柱化施策について、県の計画の方に入れていただけるように、我々もしっかりと勉強していきたいと考えているところです。

同じように道路の関係で、こちらもこれまでもある程度申し上げて参りましたが、道路が狭いので、バスが停まるとそこに車が通れなくなり、歩道が狭いので、左側に子供がいっぱい並んでいます。雨が降って傘をさすと誰も歩道を通れないという状況が、葉山にはあります。こういった状況の解消に向けてバスベイ、バスが停まれる場所を作ろうということで、今この右の赤線のところは、町と地権者とで話し合いをして3軒分セットバックしてもらうことで話がまとまりました。実は町内2か所にこういう案件があったのですが、県に用地買収をしていただきまして、バスベイになりましたけれども、今回見ていただいているところが、おそらく町の中で一番利用者数が多い風早橋というバス停の上り線になります。こちら用地買収が終わりまして、間もなく真ん中のアパートができ上がるので、外構工事が終わり次第、県でバスベイ設置に向けて動いていただきたいなというところで、引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

続いて、新しい案件で、答えが非常にに出にくい難しい案件ですが、お話をさせていただくと、県内いろいろなところで、日本中の問題かもしれません。この場所は、旧逗葉新道の有料道路区間が、平成16年から県道311号として一般道路化されました。その結果、住宅宅地や写真の右側に見えるようにクリエイトさん、左側ローソンさん、かつやさん、クロネコヤマトさんとか、また手前には診療所と薬局もでき、多くの方がここに集まるような市街地としてにぎやかになってきました。しかし、ここは左側の地図をご覧くださいと、東側右側から300メートル、西側左側から600メートルの900メートル区間の場所なのですが、信号機がまるでないのです。900メートル離れたところに信号機があるので、警察としてもここに信号機をつけるのは難しいなという第一印象をいただいています。次の写真をご覧くださいと、1時間に50人ぐらいが、右に左にと道路を横断する、人の往来が非常に活性化した場所になっていました。直線道路が長い区間ですので、普段から人がぼんぼんに行くのですが、車もスピードをかなり出しやすく、一方で土日はかなり渋滞するので、土日だと車の隙間を抜けてパッと人が横断してしまっているという状況で、非常に危険です。地元の警察もおそらく皆さんも通ったことがあれば、「あ、あそこか」と分かると思うのですが、非常に皆さん困ってしまっております。ここについて、警察の信号機を設置する要件が、なかなか当てはまらない。一方で横断歩道のみを設置ですと、直線道路が長いことから、いろいろ通っているときに車が止まりにくいということで、ちょっと穴に陥ってしまっている状況があります。県内他の箇所にもたくさんこういう所があると承知していますが、このままではいけない、何とかしなければいけないということを皆さんで知恵を絞っていかねばいけない一つの事案として、今日は提案させていただきました。

次は、大きく方向性を変えましてインクルーシブ、福祉関係でございます。障害のあるお子様、障害のないお子様、その中間にあるグレーゾーンと言われる言葉が適切か分かりませんが、全てインクルーシブに行こうよという取組の中で、葉山町は昨年もお話しましたが、細かいので真ん中の数字だけご覧ください。特別支援学級に在籍する児童生徒数が平成25年度は52人でしたが、10年経ちまして、令和5年は131人、令和6年は141人と3倍に広がりました。3番の方を見ていただくと、葉山町は町費の教員、町費の支援員をつけておりまして、平成30年からのたったこの6年間で倍になりました。先ほどの松尾市長の不登校の話と同じように、児童・生徒の多様化という点におきましては、対策を密にすることを我々は町費で頑張っているというところをまずはご紹介したい

と思います。

こちらから支援員をぜひお願いしたいのですが、下側にWISC診断とあります。発達に特徴のあるお子さんも、この診断を受けることで、この子は例えばアートの力があるねとか、国語力はないけれども、空間創造がすごいねとか、子供たちの属性が分かるという診断をぜひ進めることで、学校教育で関係する団体なども皆さん支援がしやすいという声はたくさん届いております。しかし、このWISC診断には臨床心理士さんが必要でして、資格者がなかなか見つからないということで苦労しています。ぜひ県の方でこういった専門職の確保等で力添えをいただけると、まさに「ともいき」のど真ん中にあるお子さんのこれからを支える意味では、とても大事な分野になりますので、お力添えをいただければということを考えています。

この流れの中で葉山町は、子供たちが遊べる空間を今年作ろうと今、動いております。左側の葉山町の南郷上ノ山公園という左上の赤く斜線を引いた 800 平米の場所に、地図を上から見ていただくと、左の方から0歳児、だんだん就学児に向けて子供たちが遊べるインクルーシブ遊具をつけていこうということを今考えております。具体的には、こんなふうに、健常のお子さんも障害のあるお子さんも、みんなが遊べるインクルーシブ遊具、これを葉山町は従来からある児童公園にも、もはやスタンダードとしてこれから取り入れていこうと考えています。今年度はまず南郷上ノ山公園に、葉山町民のお子さん、それ以外の方々も多く遊びに来られる空間として遊具設置を進めていこうと考えています。ポイントがインクルーシブ遊具を設置すればいいだけではなくて、いろいろなお子さんがいらっしゃるので、アクセスのバリアフリーと地面がプニプニしたゴムで危険がないようにしなければいけないなどもあり、造成工事が伴うために、葉山町は2年間で1億円を単費でここに投入をします。こういった場所を確保して町の姿勢を示していきたいと考えているところです。これからも広げていく話で、葉山町のみならずと考えていますので、ぜひこういったインクルーシブ関連の取組について補助等、お力添えをいただければということを最後に申し上げたいと思います。私の方からは以上でございます。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。

それでは、市町さんからのご発言に対しまして、知事から発言をお願いしたいと思います。

【黒岩知事】

はい。ありがとうございました。

後半の各市町の皆さんのご意見ご要望につきましては、関係当局と情報共有しながら、来年度予算編成にできれば反映していきたいと考えています。そしてまた、当初予算成立後に文書で回答したいと思います。

ちょっと三浦市吉田市長へ質問してもいいでしょうか。土地利用の転換で駅の周辺を活性化していきたいとすごく伝わってきました。どんな街を作ろうと考えていますか。

【三浦市長】

やはり三浦市の場合、都市計画マスタープランでお示しはしているのですが、駅周辺区域は都市型の開発で、漁港区域については、観光のポテンシャルを持っているので、観光やリゾート地としてのものを作っています。それに則った動きとして、市街化調整区域を拡大していただきたいというのを、長年お話をしているのですが、実際に今、市街化区域の拡大というのは、現実には線引き見直しになりますので、簡単にはできないということは十分わかっているのです。保留制度とか手法は幾つかあるのですが、それを実際にチャレンジした経験もあって、なかなか地元の地権者と話の折り合いがつかないですとか、非常に大きな作業・負荷がかかりますので現実的に難しい話だとは思っています。ただ、いわゆるその地区・エリアを作るとか、市の一定のビジョンというのはもうお示ししているのです、それに向けた取組として、そういった土地利用の拡大が図れる等、この権限を県が持っていられちゃるので、市町村に権限委譲してくれとまでは言いませんけれど、それをぜひ、県と一緒に進めていくことをチャレンジしたい、という熱い思いでございます。

【黒岩知事】

ハードルが高いのを超えていくっていうのは、私はいいと思います。その時にやっぱり余計にこ

んなふうにしていきたいのだっていうビジョンが見えると、そういったことを共有しやすいのかなと感じるところですね。

【三浦市長】

一言でいえば、このような人口減少が進む中で、三浦市、三浦半島が持っている機能を十分に発揮できるような土地利用を望みたいということです。これからの都市形成を拡大していくというのはなかなか難しい、いわゆる三浦半島は、リゾートとしての観光の機能ですとか、多くの皆様が神奈川県に集中して来る第4の観光の核づくりも含めたビジョンを持ちたいということでもあります。

【黒岩知事】

一言でこうだと思わせることで、面白そうだなって、ぐっと進むっていう、そういう何か流れ…、超えなきゃいけないハードルが高いときはやはり、余計にそうだと思うのですよ。だから、「降りたくなる駅」といった、キャッチフレーズを使っていたらすごくいいと思うのです。何で降りたくなるのか、ということのイメージが、みんなで共有できると、そうだよな…って、ちょっと考えてみようじゃないかっていう話が出てくるのかなって思っているのです。

【三浦市長】

一緒に考えましょう。

【黒岩知事】

一緒にね。

【葉山町長】

葉山町の市街化調整区域も、ちょっと言葉を選ばなきゃいけないのですけれども、調整区域の道路を走っていただくと、畑が広がっている田園風景じゃなくて、道路沿いに例えば車屋さんや、コンテナ倉庫が置かれたりしています。これは、つまり土地利用の制限がかかっているがゆえに、そういった決まりきった利用しかされていないことで、言葉が適切に伝わらないのですけれども、調整区域が持つ空気感が損なわれているといえますか、そういうものがあります。今の吉田市長の話のように、駅を降りて、そういったものがあるのがどうかと思えばですね、田園風景の中にそれを楽しむ空間を作っていくということもできないので、プラスに切り換えた調整区域を利用したそんな空間を作りたいという思いがたくさんあるのですけれども、なかなか利用ができないということで諦めている。そうすると本当に人も住まないですし観光客も行かない、というのが調整区域の新たな問題になっているというように我々は認識をしています。

せめて沿道だけでも、その向こうには山が広がっていいと思うのですけれども、沿道だけでも活性化できるような市街化調整区域の利用ができると、自然環境や風景としての良さ、そこに生きる心地良さを利用した空間が作っていけるのですけれども、現状では利用できない、それが調整区域のつらいところです。

【三浦市長】

いずれにしても、神奈川県はいわゆる権限を持つ自治体ということではなくて、広域自治体として、県内の各地域の復興という課題を一緒に解決するという姿勢を、今まで以上に、見せていただきたいと思います。

【黒岩知事】

第4の新たな観光の核づくりで、三崎・城ヶ島のところがどんどん広がってきて、そこにつなぐ道を考えているときにね、道路の問題もそうだし、三崎口で京急が止まっているのがどうなのかなっていうこともあったのですが、やっぱり先端がこうなってくると、そこを何とかって話も出てくる。その実感もあったわけです。ただ、前の懇談会でもお話をしたかもしれないけど、そこをどうつなぐかということ、京急の延伸もあるかもしれないけれども、道路をもっとというのものもあるかもしれない。例えば、Zipper（自走式ロープウェイ）ですとか、新しい技術っていうのもあるだろうしね、それでいろいろ広がってくるじゃないですか。だから、そういうものをみんなで共有できると、やっぱり突破できていくのかなと感じて、お話をしたわけでありました。

【三浦市長】

三浦半島として、三浦半島の持っている魅力をどんどんこれから進めていこうという話になって

いますので、ぜひそういったときにも、神奈川県は、上にいる立場じゃなくて、横に一緒にいる立場として、是非、ご協力をお願いしますということであります。

【黒岩知事】

上にいるということは絶対ないようにいつも言っております。お支えする立場でありますので、上から何か命令して行くとかではなくて、お支えするという立場、これを大事にしていきたいと思っています。

今日前半の方で、防災の話をそれぞれ聞かせていただきさせていただきましたけれども、なるほどなど、市町の皆さんはそれぞれすごく工夫されて、今回の能登半島地震のことを受けて、いろんなことやってらっしゃるのだなということを感じて、非常に勇気づけられたところがありました。

その中で一番肝心なことは、皆さん当然思いは同じだと思いますけど、広域行政である県と市町がどれだけうまく連携できているのかなということですよね。例えばトイレの問題については、能登半島の遥か前から、私自身もトイレプロジェクトっていうのを掲げてですね、とにかく、いざというときにはトイレが一番大変なのだからということでどんどん進めてきましたけれど、今回のことを受けてもやはりそれだけじゃ足りないということで、携帯トイレをまた増やすとか様々なことをやっております。例えばトイレ1つにしても、それを市町でもやってらっしゃるということであって、それを統合的に把握できているのかなど、そういったことをもう一回ちょっと検証しないとだめですよね。実は、今回の補正予算の中でも、携帯トイレの追加配備をしましたが、それが市町でどれだけやっていて、そして県でもどれだけ配備しているのかといったことも、やはりきちっとしたそのデータに基づいて、しかもそれはどこにあって、いざというときに、誰がどうやって、取り出して配るのか、というところまできちっとその情報が繋がっているのかどうかということですね。私はいつも言っている県民目線というのは、まさにそのところでありまして、県民目線からするとき、いざというときに、どこで何すればいいか、パッと対応できる形になっているかどうか、ということをしつかりと詰めていかなきゃいけないなと思いましたね。

それで僕にとっては相当びっくりした話っていうのは、横須賀市さんから出てきたA社とB社の比較の問題であって、私自身の認識としては、こうやって民間企業と様々な形で、協定を結んだり連携したりするっていうのは、もういっぱい進めてきました。これ実は振り返ってみて私自身は意識していなかったのですけれども、こういう民間企業との連携というのがずらっと増えたのは、私が知事になってからなのですってね。何でか、と言ったら、別に私の問題じゃなくて、私が知事になったのは東日本大震災の直後だったのですね。それまでの県っていうのは、やはりその民間企業と組むということに対しては、逆にネガティブ、民間企業というのは、営利を目的としているだろうと、ある営利を目的とした企業の後押しをするようなことを県がやるのはまかりならぬというような、やっぱり県は平等でなきゃいけないみたいなことが文化としてあった。ちょっと私も最初は違和感を覚えていたのだけれども、実はそんなことを言っている流れが一気に変わっていったのが東日本大震災。あの時に例えば、コンビニエンスストアがいざというときには物資の拠点になる。コンビニエンスストア側から話があって、やるときには水を全部配りますなどと、いろいろなことを言ってくれてですね、そういったことを、みなに見える形で協定を結んでやろうということで始めた。それはある1つのコンビニエンスグループだったら、他のコンビニエンスグループはって、それは別の協定結べばいいじゃないかということです。全部透明性を持って、何をもって、どんな時にどんなことをやるかっていう、全部見える化してやるということになって、どんどん進んできたということであって、県はそういうことを積極的にやってきたわけですね。その時の県の、目線っていう言葉にするならば、これはやっぱりそれぞれの市町村の皆さんが、全部1個1個の企業とやっていったら結構大変なのかと思ったし、受ける側の民間企業側も大変だろうなと思ったから、だから県が代表して協定を結べば、いざというときには、県内市町村が全部パッとこれで動けるという形になって動いているものだと思っていたので。それを、横須賀市さんが独自にやらないといけないなと思ってらっしゃるということ自体が、びっくりした。その辺まず、まだまだちょっとこの意思疎通がしっかりできていなかったのかもしれないなというように思いました。だからそういうことも含めてやっぱり我々が、普段からやっていることをどこまでやっているのか、それをしっかりとまっくつ

ないでいくっていう作業がやっぱりすごく必要だなというように思いますよね。

それとともに山梨町長からの、ビッグレスキューが1つのきっかけとなって、あとはそういういろんな形が繋がってきたのだという話。こういうのってすごくありがたいな、嬉しいなと思いますよね。やっぱり我々がドンとやっているものが、その県がやったことで、またそれを県がやり続けることだけが、何かこの形になるものじゃなくて、それが1つのきっかけとなって、だったらうちの市町はこんな形がもっとあるじゃないかとか、こんなものがあるじゃないかって広がってくるということ。そういうのは非常に大事なことじゃないかなっていうことを思って、改めて総括的に言うと今日の会は、私、非常に有意義だったなと、改めて市町の皆さんを下からしっかりお支えしながら、意思疎通をしっかりとやって同じ方向を向いていくことが大事だということを、痛感したということでありました。また吉田市長の熱い思いをしっかりと受けとめたいと思います。今日はどうもありがとうございます。お疲れ様でございました。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

それでは、以上を持ちまして令和6年度横須賀三浦地域首長懇談会を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。